政治経済学･経済史学会（旧 土地制度史学会）
2007年度春季総合研究会（於 東京大学）2007年6月30日
『WTO体制下における先進国農業の構造変化』

農政転換期における日本農業の構造変化
― 2005年農業センサスにみる構造変化の特徴 ―

橋 詰　　登（農林水産政策研究所）

１．課題の設定

「食料・農業・農村基本法」が 1999 年 11 月に制定され，翌年 3 月に政策推進の指針となる「食料・農業・農村基本計画」が決定されて以降，わが国の農政は大きく転換した。「米政策」の抜本的な見直しや「中山間地域等直接支払制度」の新設等，WTO 農業交渉をにらみながら農政の方向は，価格政策から所得政策へと大きく舵をきったのである。

そして，新基本法の制定から概ね５年を経た 2005 年 3 月に基本計画が見直され，担い手への施策集中化を図る「品目横断的経営安定対策」や農地・農業用水などの資源・環境保全を企図した「農地・水・環境保全対策」等が実施されることとなった。僅か 10 年足らずの間に新たな施策が矢継ぎ早に導入され，現在に至っている。

では，このような状況下において，わが国農業構造はどのように変化したのだろうか。農林水産政策研究所では，前回 2000 年農業センサスを用いた総合的な農業・農村構造の分析を行い，その中で農業構造の新たな動きとして，①零細規模農家（自給的農家）の滞留による農家数･農業労働力の量的減少傾向の鈍化，②中間規模層の空洞化による上層農形成の困難化，③主に集約的農業部門における雇用型大規模経営の展開，④大規模層への農地集積の進展と全般的な農地利用の後退（特に田の不作付け地の急増），⑤水田農業部門における農家に代わる農業主体（農家以外の農業事業体，農業サービス事業体）の躍進等を指摘した[(1)]。

本報告では，これら動きがその後も継続しているかどうかを，今回の 2005 年農業センサスで確認するとともに，時系列比較が行える 1990 年以降の動向を踏まえ，今次センサスでの農業構造変化の特徴を明らかにすることを課題とする。

なお，構造変化の要因分析に不可欠な「農業構造動態統計」が未公表であること，今次センサスはこれまでとは大きく調査体系，定義等の変更が行われており，時系列比較できる項目が限定されていること等の分析上の制約がある。したがって本報告では，現時点で利用可能な旧定義に基づく 2005 年農業センサスの集計結果を用い，農業の基礎構造を農家以外の生産主体や土地持ち非農家の動向を含め総合的に把握することに力点を置く。

本報告の構成は，以下のとおりである。

まず，２. で今次農業センサスの調査体系・定義の見直しと，これまでのセンサスとの接続関係について触れる。次に，３. で 1990 年以降の農業構造変化を概観し，今次センサスでの新たな動きを探る。しかる後，４. で農家の経営形態の変化，５. で基幹農業労働力の動向と雇用労働力の導入状況，６. で農地利用の変化の態様についてそれぞれ考察する。そして，最後の７. で今次センサスでの農業構造変化の特徴を整理し，まとめとする。

２．2005年農業センサスの見直し

わが国の農業センサスは，FAO が提唱した「世界農業センサス要綱」に基づき 1950 年に第１回の調査が実施されて以降，5 年毎（林業は 2000 年まで 10 年毎）に行われている調査であり，農業構造の現状や動向を分析する際の最も重要なツールである。しかし近年，行政等からの要請に応じた調査の見直しが頻繁に行われており[(2)]，これが構造変化の態様やその要因を明らかにすることを困難にしている。

今回の 2005 年農業センサスでも，品目横断的な政策への移行が検討される中で，施策の対象単位となる担い手が行う農業生産活動に着目した統計把握が強く行政側から要請され，これを受けて大幅な調査体系・定義の見直しが行われた。この見直しでは，①これまで 10 年周期で実施してきた林業センサスを農業センサスと統合して，「農林業センサス」として 5 年ごとに実施，②農業に関する３つの調査と林業に関する３つの調査をすべて統合して「農林業経営体調査」として一本化し，これまでの世帯（農家および林家）に着目した調査から経営に着目した調査体系に変更，③農業集落調査と林業地域調査を統合して「農山村地域調査」として実施の３点を柱としている。

だがこの見直しによって，従来の「農家」とは異なる「農業経営体」の概念が導入され，かつ「自給的農家」が調査対象から除外[(3)]されたこと等により，農業構造変化の態様を正確に把握するのは益々容易ではなくなった。そこで分析結果をみる前に，農業部門における 2000 年

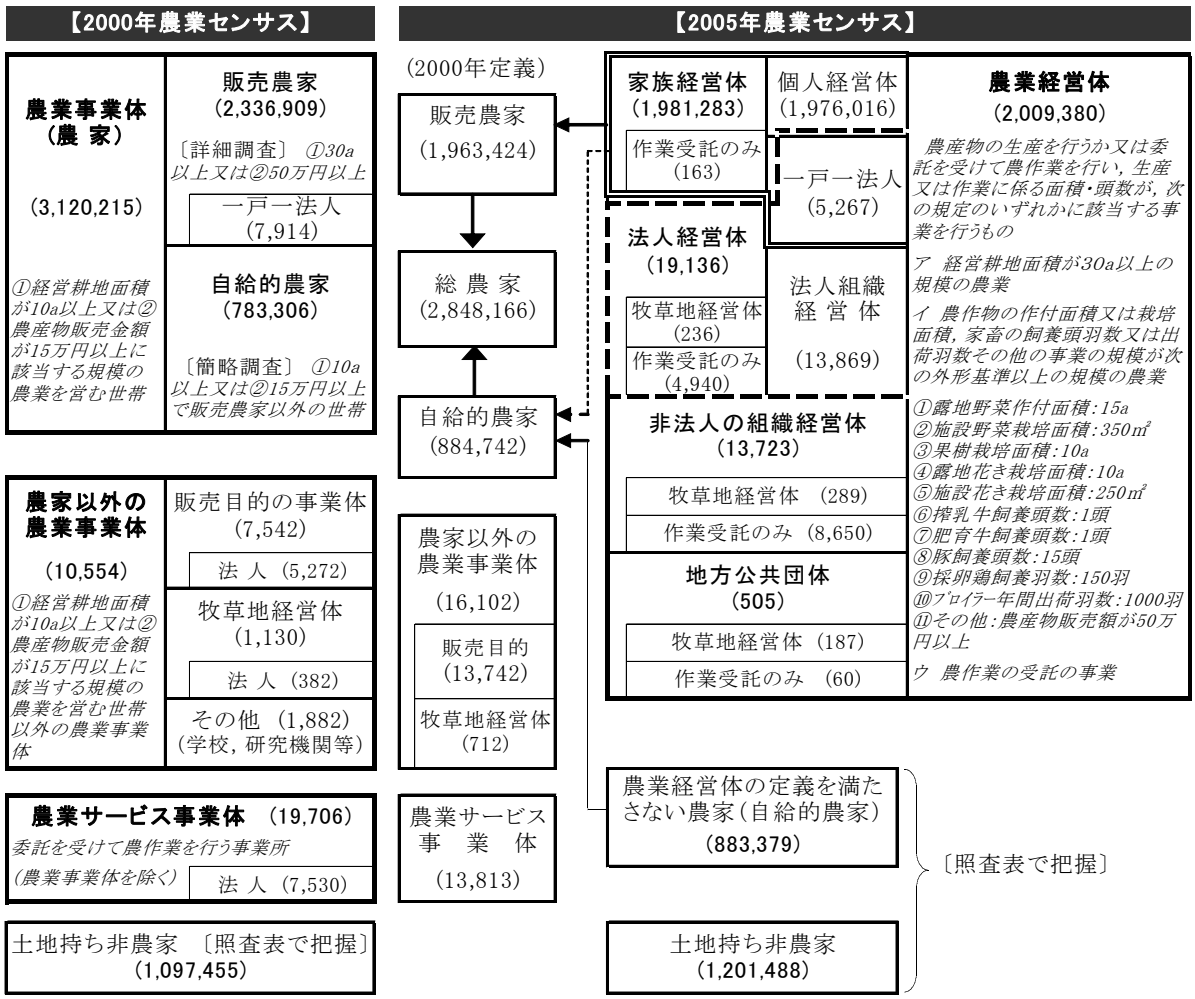

図１ 2000年と2005年農業センサスの調査対象・定義の対比（農業部門）

資料:2000年，2005年農業センサス
注.（ ）内の数値はそれぞれの客対数，斜字は定義を示す。

センサスと 2005 年センサスの接続関係を**図1**により確認しておく。

前述したように，2000 年センサスでは農業部門において３つの調査が別々に行われ，農家が 312.0 万戸（販売農家 233.7 万戸，自給的農家 78.3 万戸），農家以外の農業事業体が 1.1 万事業体（販売目的の事業体が 8 千，牧草地経営体が 1 千），農業サービス事業体が 2.0 万事業体であった。農家と農家以外の農業事業体の定義は，「経営耕地面積が 10a 以上又は農産物販売金額が 15 万円以上に該当する規模の農業を営むもの」とされ，農業サービス事業体は，これらを除き，「委託を受けて農作業を行う事業所」とされていた。

それが 2005 年センサスでは，農業経営体として一本化され，その定義は「農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い，生産又は作業に係る面積・頭数が，①経営耕地面積が 30 a 以上の規模の農業，②農作物の作付面積又は栽培面積，家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が外形基準以上の規模の農業（作目別の外形基準は図 1 を参照），③農作業の受託事業のいずれかに該当する事業を行うもの」となり，その数は 200.9 万経営体と公表されている。

また，農業経営体は，「家族経営体」，「法人経営体」，「非法人の組織経営体」等に分類され，その中の「家族経営体」が従来（旧定義）の「販売農家」に最も近いものではあるが，図でみるように客体数は完全には一致しない。また，旧定義の農家以外の農業事業体は，今回「法人組織経営体」，「非法人の組織経営体」，「地方公共団体」にそれぞれ分割され，農業サービス事業体はそれに加え「家族経営体」の中にもごく僅かだが存在している。

このように，新定義での集計結果のままでは，2000 年までの集計結果と全く接続しない。したがって，以下の分析では，2000 年の定義（旧定義）を用いて集計された 2005 年センサスの結果による。

３．農業構造の新たな変化

始めに，1990 年以降の農業センサス結果（時系列データ）によって，わが国農業構造の変化を概観すると（**表1**），今回の特徴的な動きとして以下の点が指摘できる。

第１は，この 5 年間の総農家数の増減は▲ 8.7 ％であったが，販売農家は▲ 16.0 ％に減少率が高まり，2005 年の販売農家数は 196.3 万戸と 200 万戸の大台を切った。販売農家数が今次センサスでついに自給的農家と土地持ち非農家の合計数（208.6 万戸）を下回ったのである。

第２は，販売農家の中でも，「農産物の販売がある農家」の減少率が高まり（▲ 19.4 ％），一方で自給的農家が 12.9 ％もの増加となった。前者は，統計定義上，販売農家の条件（30 a 以上の経営耕地面積がある）を有していても，実際には農産物を販売していない農家（事実上の自給農家）が増加していることを意味しており，これら農家も含めると自給的農家の滞留現象がさらに強まったといえる。

第３は，販売農家における世帯員数（農家人口）や農業従事者数（農業に従事した世帯員数）の減少率は，農家数の減少率を上回る高い水準となり，農業就業人口（農業従事者のうち主として農業に従事）についても▲ 13.8 ％と減少率が上昇する中で，基幹的農業従事者（農業就業人口のうち仕事が主）の減少率（▲ 6.6 ％）のみが依然として低い水準にとどまっている。

第４は，総農家の経営耕地面積が▲ 5.7 ％から▲ 7.1 ％へと減少率が高まり，農家数の減少率との差が極めて小さくなった。一般的に，経営耕地面積の減少率が低くなり，かつ両者の差が大きくなればなるほど，離農した農家の農地が上層農家等に集積されていることを意味するが，逆の動きとなっている。農地利用にどのような変化が生じているかが注目される。

第５は，農家以外の農業事業体の数が５割強増加し，逆に農業サービス事業体が３割近く減少したことである。農家以外の農業事業体の大幅な増加は，販売目的の事業体が 6 千強増えた

表1　農業センサスの調査対象数および資源量等の動向（全国）

① 農家・土地持ち非農家

（単位:1,000戸, 1,000ha, 1,000人, %）

		農家											土地持ち非農家
		計		自給的農家		販売農家							
		農家数	経営耕地面積	農家数	経営耕地面積	農家数	農産物販売あり	経営耕地面積	世帯員数	農業従事者数	農業就業人口	基幹的農業従事者	世帯数
実数	1990年	3,835	4,361	864	162	2,971	2,793	4,199	13,878	8,493	4,819	2,927	775
	1995年	3,444	4,120	792	150	2,651	2,488	3,970	12,037	7,398	4,140	2,560	906
	2000年	3,120	3,884	783	150	2,337	2,155	3,734	10,467	6,856	3,891	2,400	1,097
	2005年	2,848	3,608	885	162	1,963	1,736	3,447	8,370	5,562	3,353	2,241	1,201
増減率	95/90年	▲ 10.2	▲ 5.5	▲ 8.3	▲ 7.5	▲ 10.7	▲ 10.9	▲ 5.4	▲ 13.3	▲ 12.9	▲ 14.1	▲ 12.5	16.9
	00/95年	▲ 9.4	▲ 5.7	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 11.9	▲ 13.4	▲ 5.9	▲ 13.0	▲ 7.3	▲ 6.0	▲ 6.3	21.1
	05/00年	▲ 8.7	▲ 7.1	12.9	8.0	▲ 16.0	▲ 19.4	▲ 7.7	▲ 20.0	▲ 18.9	▲ 13.8	▲ 6.6	9.5

② 農家以外の農業事業体・農業サービス事業体

（単位:事業体, 1,000ha, %）

		農家以外の農業事業体								農業サービス事業体	
		計		販売目的		牧草地経営体		その他			
		事業体数	経営耕地面積	事業体数	経営耕地面積	事業体数	経営耕地面積	事業体数	経営耕地面積	総事業体数	水稲作サービス事業体数
実数	1990年	11,620	221	7,474	82	1,464	108	2,682	30	21,814	11,706
	1995年	10,000	210	6,439	88	1,218	96	2,343	25	19,839	12,377
	2000年	10,554	233	7,542	101	1,130	102	1,882	29	19,053	12,833
	2005年	16,102	260	13,742	166	712	77	1,648	17	13,813	9,741
増減率	95/90年	▲ 13.9	▲ 4.9	▲ 13.8	7.5	▲ 16.8	▲ 11.1	▲ 12.6	▲ 16.5	▲ 9.1	5.7
	00/95年	5.5	10.9	17.1	14.9	▲ 7.2	6.0	▲ 19.7	15.7	▲ 4.0	3.7
	05/00年	52.6	11.8	82.2	63.7	▲ 37.0	▲ 24.6	▲ 12.4	▲ 41.7	▲ 27.5	▲ 24.1

資料:農業センサス(1990, 1995, 2000, ,2005年)

注. 2000年の農業サービス事業体数は航空防除のみを行う事業体を含まない。

こと（増加率 82.2 %）によるものであるが，これら事業体がどのような性格のものであるかを明らかにする必要があろう。

以上の特徴的な動きと，前述した 2000 年の総合分析から得られた知見を念頭におきながら，以下では，農家構成，農業労働力，農地利用の変化の順に具体的な検討を行う。

４．農家構成の変化

(1) 経営規模別の動き

まず，経営耕地面積規模別に農家数の増減をみると（**図2**），北海道では「40 ～ 50ha」層の農家数が再び増加に転じ（1995-2000 年は▲ 5.5 %），農家数増減の分岐点が 40ha に戻った。しかし一方で「50ha 以上」層の増加率が大きく低下し 11.7 %増にとどまるとともに，20ha 未満の販売農家各層の減少率が全て上昇している。特に，「3ha 未満」，「3 ～ 5ha」，「5 ～ 10ha」の各層ではいずれも▲ 25 %を超える農家数減少率となっており，2000 年に 3.3 万戸であったこれら３つの規模階層の合計農家数は，この 5 年間に 9 千戸近く減少したことになる。

他方，都府県では，前回 1.9 %増加していた「4 ～ 5ha」層の農家数も今回減少に転じ，増減の分岐点が 5ha に上昇した。「10ha 以上」層では引き続き 40 %強の高い増加率を維持しているが「5 ～ 10ha」層の増加率は鈍化する傾向にある。さらに，北海道の場合と同様に，零細規模の販売農家の減少が際だつ。「0.5ha 未満」層では▲ 20.0 %，「0.5 ～ 1.0ha」層でも▲ 17.2 %となっており，前回センサスに比べ 5 ～ 6 ポイント減少率を高めている。これに対し，自給的農家は 13.1 %もの増加となっている。

その結果，2005 年の経営耕地面積規模別の農家数構成（都府県）をみると，1ha 未満の規模

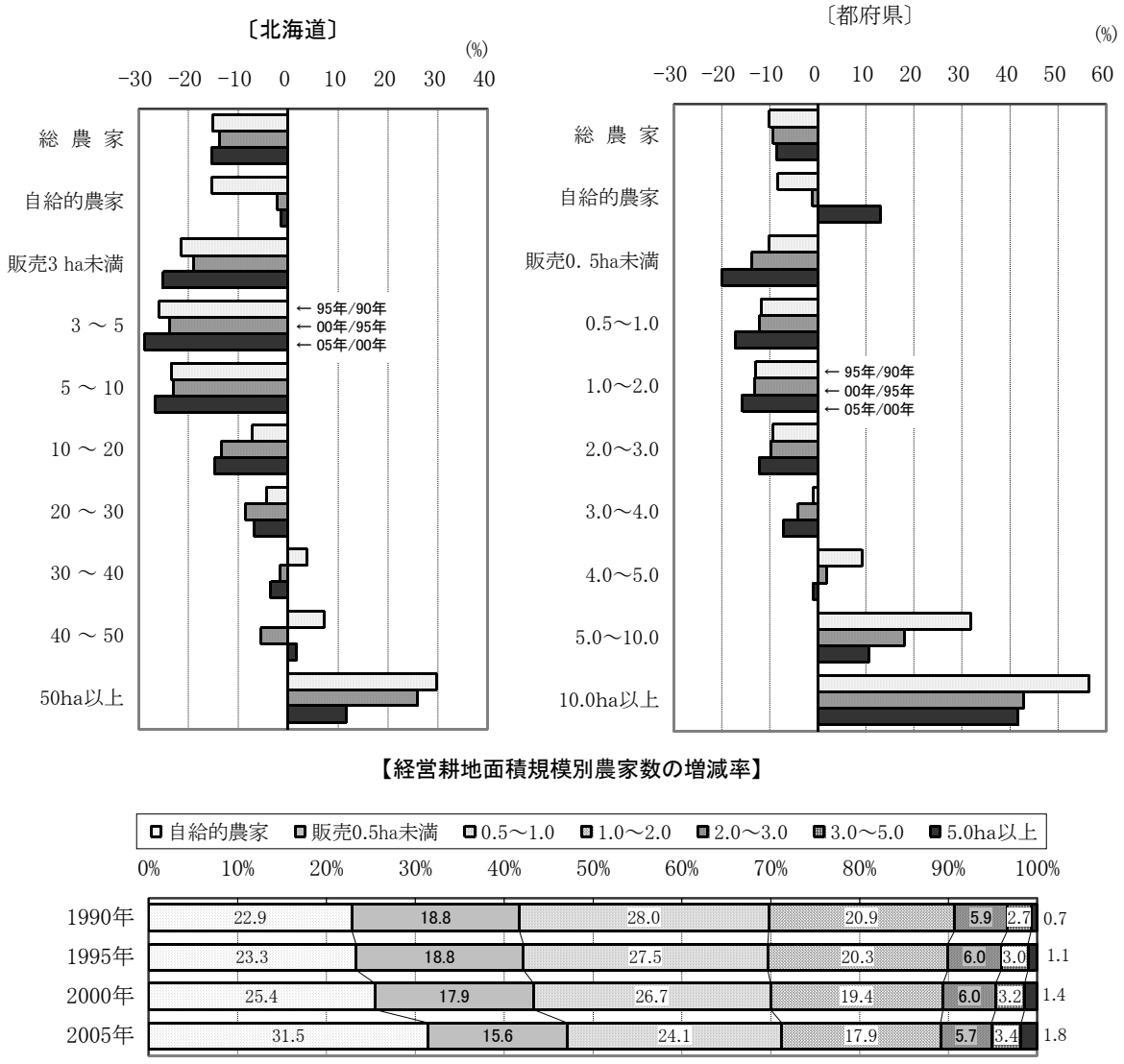

図2 経営耕地面積規模別の農家数増減率および農家数構成の推移（販売農家）

資料:農業センサス(1990, 1995, 2000, ,2005年)

の販売農家が４割を切ったものの，３割を超えた自給的農家を加えれば零細・小規模の農家割合に大きな変化はなく，これら農家の内部でこれまでとは異なる変化が起こっている様子が窺える。

ところで，自給的農家の滞留現象は 2000 年センサスでもみられたが，その要因は自給的農家から販売農家に移動する農家が減少し，自給的農家のままで存続する農家が増加したことによるものだった[(4)]。しかし，今回の経営規模別農家数の動向をみれば，零細規模の販売農家から自給的農家へ多量の農家が移動したことによって，自給的農家の滞留現象が強まったのではないかと推察される。この点は，「農業構造動態統計」の公表を待って詳しく分析する必要があろう。

なお，農産物販売金額規模別に農家数の増減をみると（図表省略），「3,000 万円以上」層の農家数が 13.7 %，「農産物の販売がない販売農家」が 24.8 %増加している以外は，全ての階層で農家数が減少しており，「50 万円未満」および「50 ～ 100 万円」層でそれぞれ▲ 25.7 %，▲ 22.7 %と高い減少率となっている。総じて，経営耕地面積規模別にみた上層農家の動きに比べ，農産物販売金額が 1,000 万円を超える農家の動きは鈍く（▲ 2.3 %），経営面積の拡大が農業所得の増加に必ずしも結びついていない様子が窺える。

(2) 専兼別・経営組織別の動き

次に，販売農家について専兼別の農家数の動きをみると（**表2**），専業農家が 44.3 万戸（全販売農家の 22.6 %）となり 3.9 %の増加となった。しかしこれは，「男子生産年齢人口がいる専業農家」が▲ 6.5 %（減少率は 95 年以降低下傾向にはある）であることからもわかるように，高齢専業農家の増加によるものである。

一方，第２主兼業農家の減少率が再び高まり，２割を超える減少となっている。1995-2000 年間に大幅に増加した「世帯主が農業主の２兼農家」が再び減少に転じ（▲ 12.6 %），安定兼業農家と称される「世帯主が恒常的勤務の２兼農家」の減少率も引き続き高いままである。このため，専兼別の農家構成をみると，第２主兼業農家の割合が 1990 年の 66.5 %から 61.7 %へと徐々に低下し，専業農家の割合が同 15.9 %から 22.6 %へと高まる傾向にある（ただし，その多くは高齢専業農家）。

さらに，経営組織別の動向をみると（**表3**），「稲作」を主業とする農家数の減少が顕著であり，「稲作」の単一経営農家が▲ 22.3 %，準単一複合経営のうち「稲作」を主位部門とする農家が▲ 24.1 %と両者ともに高い減少率となっている。

また，「稲作」以外の単一経営では，「肉用牛」のみが引き続き増加しているものの，「果樹」や「花き・花木」で減少率が高まり，前回増加していた「施設野菜」も僅かではあるが減少するなど，全体で２割近い農家数の減少となっている。これに対し，これまで急激に減り続けて

表2 専兼別農家数の動向 （全国:販売農家）

（単位:1,000戸, %）

		計	専業	男子生産年齢人口がいる	第1種兼業	世帯主農業主	第2種兼業	世帯主農業主	世帯主恒常的勤務
実数	1990年	2,971	473	318	521	416	1,977	299	1,058
	1995年	2,651	428	240	498	391	1,725	225	998
	2000年	2,337	426	200	350	280	1,561	345	708
	2005年	1,963	443	187	308	247	1,212	302	538
増減率	95/90年	▲ 10.7	▲ 9.7	▲ 24.5	▲ 4.3	▲ 5.9	▲ 12.7	▲ 25.0	▲ 5.6
	00/95年	▲ 11.9	▲ 0.3	▲ 16.8	▲ 29.8	▲ 28.5	▲ 9.5	53.7	▲ 29.1
	05/00年	▲ 16.0	3.9	▲ 6.5	▲ 11.8	▲ 11.7	▲ 22.4	▲ 12.6	▲ 24.0
構成比	1990年	100.0	15.9	10.7	17.5	14.0	66.5	10.1	35.6
	1995年	100.0	16.1	9.1	18.8	14.8	65.1	8.5	37.6
	2000年	100.0	18.2	8.5	15.0	12.0	66.8	14.8	30.3
	2005年	100.0	22.6	9.5	15.7	12.6	61.7	15.4	27.4

資料:農業センサス(1990, 1995, 2000, ,2005年)

表3 農業経営組織別の農家数動向 （全国:販売農家）

（単位:1,000戸, 事業体, %）

		農産物の販売がある	単一経営	稲作	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	酪農	肉用牛	準単一複合経営	稲作が主位部門	複合経営
実数	1990年	2,793	1,965	1,365	83	…	…	164	…	37	35	630	281	198
	1995年	2,488	1,903	1,376	65	90	44	167	40	29	27	461	195	124
	2000年	2,155	1,668	1,170	55	87	51	160	38	24	28	382	151	105
	2005年	1,736	1,346	909	44	80	51	139	32	21	28	298	115	93
増減率	95/90年	▲ 10.9	▲ 3.2	0.8	▲ 21.0	…	…	1.7	…	▲ 21.1	▲ 22.3	▲ 26.9	▲ 30.4	▲ 37.3
	00/95年	▲ 13.4	▲ 12.3	▲ 15.0	▲ 15.3	▲ 2.7	15.5	▲ 3.7	▲ 4.8	▲ 17.0	4.0	▲ 17.2	▲ 22.7	▲ 15.4
	05/00年	▲ 19.4	▲ 19.3	▲ 22.3	▲ 20.0	▲ 8.0	▲ 0.2	▲ 13.2	▲ 16.9	▲ 14.9	0.4	▲ 22.0	▲ 24.1	▲ 11.8
【参考】販売目的の農家以外の農業事業体	2000年	7,412	6,443	1,032	143	101	249	358	454	298	631	706	…	263
	2005年	12,692	10,607	2,083	379	361	645	581	929	414	665	1,483	552	602
	05/00年	71.2	64.6	101.8	165.0	257.4	159.0	62.3	104.6	38.9	5.4	110.1	…	128.9

資料:農業センサス(1990, 1995, 2000, ,2005年)

いた複合経営農家は，今回▲ 11.8 ％にまで減少率が低下している。個々の農家レベルでは水稲作を含めた経営の複合化の動きが強まったとも解される。

なお，今次センサスで急増した「販売目的の農家以外の農業事業体」について，経営組織別の事業体数の動きをみると，いずれの経営組織も増加しており，増加率は「露地野菜」，「工芸作物」，「施設野菜」の単一経営で高いが，増加数では「稲作」の単一経営が 1 千事業体以上と最も多く増えている [(4)]。表には示さなかったが「麦類作」や「雑穀・いも類・豆類」の単一経営もそれぞれ 383 事業体から 654 事業体，372 事業体から 868 事業体へと増加しており，この 5 年間に水稲や転作作物を対象とする「水田農業にかかわる事業体」が急増したことがわかる。

５．農業労働力の高齢化と雇用労働

(1) 基幹農業労働力の高齢化と就業変化

前掲表１で，販売農家において農業従事者や農業就業人口の減少率が上昇したのに対し，基幹的農業従事者のみ 6 ％台の低い減少率にとどまっていた。そこで**図3**により，同年齢コーホートおよび生年コーホートによる基幹的農業従事者の動きをみた。

まず，同年齢コーホートをみると，2000 年には「65 ～ 69 歳」にあったモード層が，2005 年では「75 歳以上」に移っている。農業労働力に関する統計は 75 歳以上が細分されていないため，おそらく「70 ～ 74 歳」が現実のモード層であろうが，いずれにしても基幹農業労働力

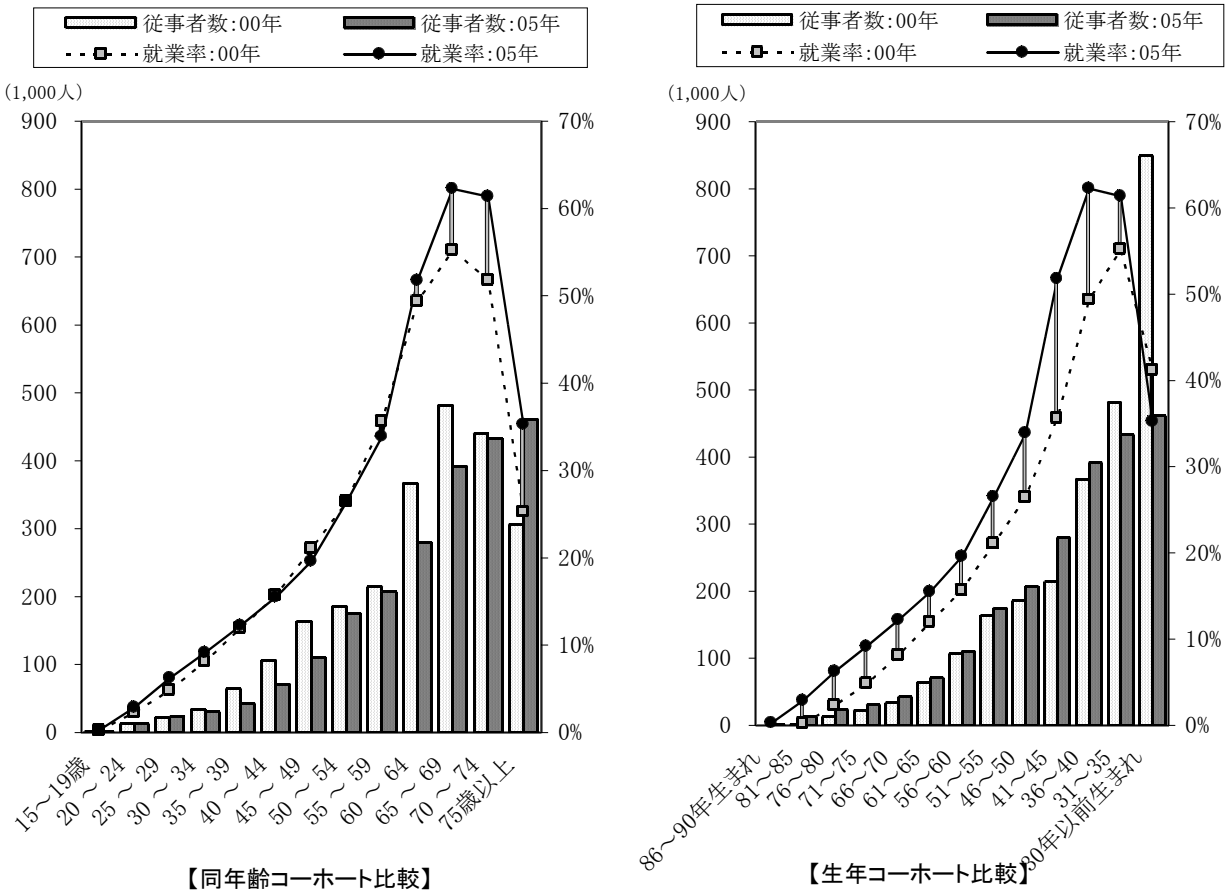

図3　年齢別・生年別の基幹的農業従事者数および就業率の動向（全国:販売農家）

資料:農業センサス(2000年, 2005年)
注. 就業率は, 農家世帯員数に占める基幹的農業従事者の割合である。

の高齢化が一段と進んだことがわかる。

また，注目すべきは 65 歳以上の各層における就業率（農家人口に占める基幹的農業従事者の割合）の上昇であり，2000 年に比べいずれも 10 ポイント以上の上昇となっている。

この傾向は，生年コーホートでも確認され，定年退職の時期と重なる「1941 ～ 45 年生まれ（2005 年に 60 ～ 64 歳）」層での就業率の上昇が 16 ポイントと最も大きいが，「1936 ～ 40 年生まれ（同 65 ～ 69 歳）」層で 13 ポイント，「1931 ～ 35 年生まれ（同 70 ～ 74 歳）」層でも 6 ポイントの上昇となっている。また，「1930 年以前生まれ（同 75 歳以上）」層での就業率の低下も僅か 6 ポイントに過ぎない。これは，これまでわが国農業の中心を担ってきた「昭和一ケタ世代」が，70 歳を超えてもまだ高い就業率を維持しているためであるが，若年基幹農業労働力の不足がこれら農業者がリタイアしたくてもできない状況を生み出しているともいえる。

ともあれ，これら高齢者層の就業率の上昇が今次センサスでの基幹的農業従事者の量的減少を抑制しているのである。したがって，「昭和一ケタ世代」の約半分が 80 歳以上となる次回センサスでは，農業就業人口が今回急激に減少したのと同じように，基幹的農業従事者数の減少も一気に加速すると予想される。

(2) 雇用農業労働力の導入状況

2000 年センサスの分析では，集約型農業部門を中心に，高齢化によって不足する家族労働力を雇用者によって補う動き（常雇者数の急増）がみられた。しかし今次センサスでは，やや異なった様相となった。

まず，**表4**により「常雇」をみると，販売農家では 2000 年の 61,943 人（導入農家 23,612 戸）から 61,094 人（同 21,166 戸）へと実人数，導入農家数ともに微減となった。ただし，販売農家の総数が 16 %減少しているので，導入農家割合でみれば僅かながら上昇し，雇い入れ農家１戸当たりの常雇者数も 2.6 人から 2.9 人へと増加している。他方，農家以外の農業事業体では，事業体数が大幅に増えたこともあり実人数も 3 千人強増加している。しかし逆に，常雇を導入した事業体割合および雇い入れ事業体当たりの常雇者数は減少している。

次に，「臨時雇」をみると，顕著な変化がみられる。従事日数（作業延べ人日）が販売農家，農家以外の農業事業体ともに大きく減少しており，導入農家・事業体割合は両者ともに 1995

表4 雇用農業労働の動向

		常雇				臨時雇			手間替え･ゆい･手伝い		
		実人数（人）	延べ人日（100人）	導入事業体割合（%）	雇い入れ事業体当たり人数（人）	実人数（人）	延べ人日（100人）	導入事業体割合（%）	実人数（人）	延べ人日（100人）	導入事業体割合（%）
1995年	販売農家	42,669	…	0.7	2.3	…	182,513	10.7	…	64,872	12.9
	農家以外の農業事業体	50,753	…	69.8	10.8	…	19,785	44.7			
	計	93,422	…			…	202,298		…	64,872	
2000年	販売農家	61,943	…	1.0	2.6	…	186,819	12.8	…	66,837	12.7
	農家以外の農業事業体	54,538	…	59.6	11.6	…	36,755	51.5			
	計	116,481	…			…	223,574		…	66,837	
2005年	販売農家	61,094	98,935	1.1	2.9	1,052,654	151,243	10.2	1,093,738	138,766	16.8
	農家以外の農業事業体	57,622	119,471	41.3	10.0	57,419	25,251	38.6			
	計	118,716	218,407			1,110,073	176,495		1,093,738	138,766	

資料：農業センサス（1995年，2000年，2005年）

注 1) 「常雇」は，主として自営の農作業のために雇った人で，雇用契約（口頭の契約でもよい。）に際し，あらかじめ７か月以上の期間を定めて雇った人をいう。

「農業臨時雇」は，農業雇用労働のうち常雇以外のもので，農業日雇，農業季節雇などのこと。請負作業などのように，一定の作業を一定の料金でまかせた場合は除く。

「手間替え・ゆい」は，農家相互間の労力交換により受け入れた労働。「手伝い」は，金品の授受をともなわない無償の受け入れ労働。農業研修生を受け入れ，農作業に従事してもらった場合（ただし，賃金相当額の金銭・物品等を支払った場合を除く）や他出している子弟が休日などに帰宅して農作業を手伝う場合もこれに含まれる。

2) 「農家以外の農業事業体」は，販売目的の事業体と牧草地経営体の合計である。ただし，協業経営体の参加世帯は含まな

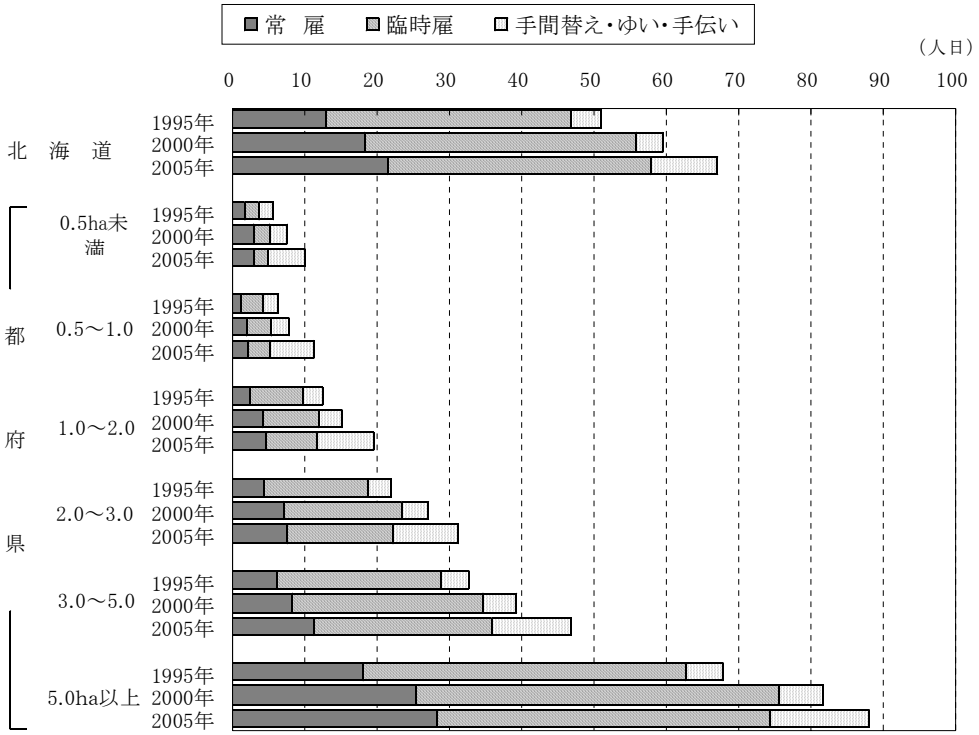

図4　販売農家1戸当たりの農業雇用者等の作業従事延べ人日

資料：農業センサス(1995年，2000年，2005年)
注．1995年および2000年の常雇については，作業延べ人日か把握されていないため，05年の1人当たり作業日数をそれぞれの実人数に乗じて推計した。

年時をも下回っている。

また，今次センサスの特徴として，販売農家で「手間替え・ゆい・手伝い」の導入農家割合が 4 ポイント上昇し，従事日数が 2000 年の２倍に達していることが挙げられる。販売農家では，「臨時雇」の減少分を「手間替え・ゆい・手伝い」で補う形になっている。

そこで，「常雇」も含めた販売農家１戸あたりの作業従事日数（延べ人日）により，1995 年以降の雇用農業労働力の導入状況を，北海道および都府県（経営耕地面積規模別に細分）にみた(**図4**)。すると，北海道および都府県の全規模層で「常雇」，「臨時雇」，「手間替え・ゆい・手伝い」の３者を合計した作業従事延べ日数は増加しており，特に 2005 年は，都府県の経営規模の小さな農家ばかりでなく北海道や都府県の大規模層でも「手間替え・ゆい・手伝い」の従事日数の増加が目立つ。

この新たな動きは，労働力の高齢化や厳しい経営環境が続く中で，無償の研修生や援農ボランティア等を積極的に導入する農家が増えたこと等がその要因として考えられるが，センサスの調査体系の変更（世帯単位の把握から経営体としての把握に）によって，本来農家世帯の家族労働力として捉えられていた農業労働力の一部が「手伝い」にカウントされた可能性も否定できず，経営部門や家族構成等を細分しての詳細な分析が必要である。

６．農地利用の変化

(1) 経営面積規模別にみた農地の利用状況

都府県について，旧定義に基づく農地所有主体（販売農家，自給的農家，農家以外の農業事業体，土地持ち非農家）別に農地利用の状況を整理したのが**表5**である（販売農家については経営規模別に細分)。

表5 都府県における農地の利用状況

（単位:1,000ha, %）

	2005年								対2000年増減率				〈参考〉
	所有農地(所有耕地+耕作放棄地)面積 ①	経営耕地面積 ②	借入耕地 面積 ③	借入耕地 借入率 ③/②	貸付耕地 面積 ④	貸付耕地 貸付率 ④/①	耕作放棄地 面積 ⑤	耕作放棄地 放棄率 ⑤/①	経営耕地面積	借入耕地面積	貸付耕地面積	耕作放棄地面積	農家数・事業体数等増減率
総計	3,202 *100.0*	2,804 *100.0*	620 *100.0*	22.1	650 *100.0*	20.3	369 *100.0*	11.5	▲ 7.5	17.6	35.8	15.7	
総農家	2,571 *80.3*	2,641 *94.2*	522 *84.1*	19.8	238 *36.7*	9.3	214 *58.0*	8.3	▲ 8.5	11.0	16.7	6.5	▲ 8.6
自給的農家	332 *10.2*	161 *5.8*	7 *1.3*	4.1	100 *15.4*	**30.3**	77 *21.0*	**23.3**	8.1	▲ 15.3	43.7	42.3	13.1
販売農家 計	2,240 *69.9*	2,480 *88.5*	515 *83.1*	20.8	138 *36.5*	6.2	137 *37.0*	6.1	▲ 9.4	11.5	2.6	▲ 6.7	▲ 16.0
販売農家 0.5ha未満	224 *7.0*	162 *5.8*	10 *1.6*	6.1	37 *5.7*	**16.5**	35 *9.4*	**15.5**	▲ 20.2	▲ 19.1	▲ 5.5	▲ 11.4	▲ 20.0
販売農家 0.5 ～ 1.0	533 *16.6*	472 *16.8*	36 *5.9*	7.7	47 *7.3*	8.9	50 *13.5*	9.3	▲ 17.3	▲ 11.9	▲ 0.2	▲ 8.2	▲ 17.2
販売農家 1.0 ～ 2.0	674 *21.0*	685 *24.4*	78 *12.5*	11.3	33 *5.0*	4.8	33 *9.1*	5.0	▲ 15.8	▲ 7.5	6.5	▲ 5.3	▲ 15.8
販売農家 2.0 ～ 3.0	333 *10.4*	380 *13.6*	67 *10.8*	17.6	10 *1.6*	3.0	10 *2.6*	2.9	▲ 12.2	▲ 2.1	9.3	▲ 2.6	▲ 12.3
販売農家 3.0 ～ 5.0	262 *8.2*	348 *12.4*	98 *15.8*	28.3	7 *1.0*	2.5	6 *1.5*	2.1	▲ 5.0	5.5	24.8	7.5	▲ 5.3
販売農家 5.0 ～10.0	147 *4.6*	260 *9.3*	119 *19.1*	45.6	3 *0.5*	2.1	3 *0.7*	1.7	11.7	22.4	54.3	23.1	10.6
販売農家 10.0ha以上	66 *2.1*	172 *6.1*	107 *17.3*	**62.5**	1 *0.2*	1.7	1 *0.2*	1.3	**45.9**	**62.0**	80.4	62.4	41.7
農家以外の農業事業体	43 *1.3*	137 *4.9*	98 *15.8*	**71.6**	1 *0.2*	2.8	3 *0.7*	6.1	32.1	**70.6**	…	50.3	66.7
土地持ち非農家	588 *18.4*	26 *0.9*	0 *0.1*	1.5	411 *63.2*	**69.8**	153 *41.3*	**25.9**	▲ 3.3	…	48.3	20.4	9.5

資料:農業センサス(2000年, 2005年)
注.「農家以外の農業事業体」は, 販売目的の事業体と牧草地経営体の合計である。

この表から，まず自給的農家をみると，所有農地（耕作放棄地を含む）のうち自ら耕作している経営耕地は半分にも満たず，３割を貸し付けに，２割強が耕作放棄されていることがわかる。2000 年に比べ貸付耕地が 43.7 %増加する一方で，耕作放棄地も 42.3 %の増加となっており，経営規模を縮小し新たに自給的農家となった農家等の農地が，正反対の２つの方向に流れている様子が窺える。この傾向は，土地持ち非農家および零細規模の販売農家層にもみられる。

また，農家数が１割以上減少している 1 ～ 3ha 規模の販売農家層では，借入耕地が減少し貸付耕地が増加している。これら規模の農家は，これまで農地の受け手になっていたものも少なくなかったが，今回その一部が農地の出し手に変わったと推察される。

これに対し，5ha 以上の大規模層では，借入耕地が大幅に増加しており，特に「10ha 以上」層での増加率は 62.0 %と農家数の増加率を 20 ポイント以上も上回る。これら農家は，都府県でやっと 1 万戸を超えたに過ぎないが，土地持ち非農家や自給的農家を含む零細規模農家が所有する農地の貴重な受け手となっている。

さらに，この他に注目すべき動きとして，農家以外の農業事業体の借入耕地が事業体数の増加にともなって急増（70.6 %の面積増）している点が挙げられる。この点については，以下の水田農業の分析において詳しく検討する。

(2) 農地集積と水田農業の担い手

次に，田の集積状況について 1990 年以降の動きをみると（**表6**），北海道，都府県ともに大規模個別農家（北海道で 30ha 以上，都府県で 5ha 以上）と農家以外の農業事業体が着実に水田を集積してきている様子が窺える。特に，これら農家・事業体によるこの５年間の田の経営面積シェアの上昇は顕著で，大規模個別農家のシェアが北海道で６ポイント，都府県で５ポイント上昇するとともに，都府県では農家以外の農業事業体が借地によって（経営耕地の９割以

表6　田の経営面積シェア・借地面積の推移とその担い手

① 田の経営面積・シェアおよび借地面積

		田面積（1,000ha）注1				田の経営面積シェア（%）				田の借地面積（100ha）注2			
		90年	95年	00年	05年	90年	95年	00年	05年	90年	95年	00年	05年
北海道	販売農家 ①	244	235	224	220	99.3	99.0	98.6	97.1	148	236	316	409
	大規模個別農家（経営耕地面30ha以上） ②	4	7	13	27	1.6	3.1	5.7	11.8	6	16	35	96
	農家以外の農業事業体 ③	2	2	3	7	0.7	1.0	1.4	2.9	6	6	12	36
	合計 ①+③	246	237	227	226	100.0	100.0	100.0	100.0	154	242	328	444
	大規模農家＋農家以外 ②+③	**6**	**10**	**16**	**33**	**2.3**	**4.1**	**7.2**	**14.7**	**12**	**22**	**47**	**132**
都府県	販売農家 ④	2,190	2,058	1,938	1,782	99.2	99.2	98.3	95.9	2,197	2,688	3,304	3,793
	大規模個別農家（経営耕地面5ha以上） ⑤	115	173	232	305	5.2	8.4	11.8	16.4	354	702	1,121	1,677
	農家以外の農業事業体 ⑥	17	17	34	76	0.8	0.8	1.7	4.1	93	124	259	691
	合計 ④+⑤	2,208	2,075	1,971	1,858	100.0	100.0	100.0	100.0	2,290	2,812	3,563	4,485
	大規模農家＋農家以外 ⑤+⑥	**133**	**190**	**265**	**381**	**6.0**	**9.2**	**13.5**	**20.5**	**448**	**826**	**1,380**	**2,368**

② 田の借地面積割合および増加面積と生産主体別の寄与度

		田面積に占める借地の割合（%）				借地増加面積（100ha）			増加寄与度（%）		
		90年	95年	00年	05年	90-95年	95-00年	00-05年	90-95年	95-00年	00-05年
北海道	販売農家 ①	6.1	10.0	14.1	18.6	88	80	93	99.7	92.9	79.9
	大規模個別農家（経営耕地面30ha以上） ②	15.3	21.5	26.7	36.1	10	19	61	11.3	22.0	53.0
	農家以外の農業事業体 ③	32.7	25.5	37.9	53.9	0	6	23	0.3	7.1	20.1
	合計 ①+③	6.3	10.2	14.4	19.6	88	86	116	100.0	100.0	100.0
	大規模農家＋農家以外 ②+③	**20.8**	**22.5**	**29.0**	**39.6**	**10**	**25**	**85**	**11.6**	**29.1**	**73.1**
都府県	販売農家 ④	10.0	13.1	17.1	21.3	491	616	489	94.2	82.0	53.1
	大規模個別農家（経営耕地面5ha以上） ⑤	30.7	40.5	48.3	55.0	348	418	556	66.7	55.6	60.4
	農家以外の農業事業体 ⑥	53.7	73.2	77.4	91.4	30	135	432	5.8	18.0	46.9
	合計 ④+⑤	10.4	13.6	18.1	24.1	522	752	921	100.0	100.0	100.0
	大規模農家＋農家以外 ⑤+⑥	**33.7**	**43.4**	**52.0**	**62.2**	**379**	**554**	**988**	**72.6**	**73.7**	**107.3**

資料：農業センサス(1990年，1995年，2000年，2005年)
注 1）　田面積における「農家以外の農業事業体」の90～00年は全事業体の田面積，05年は農業経営体計から販売農家分を差し引いた面積である。
　　2）　田の借地面積における「農家以外の農業事業体」の90～00年は販売目的と牧草地経営体の合計面積，05年は農業経営体計から販売農家分を差し引いた面積である。

上が借地）シェアを 1.7 %から 4.1 %へと高めている。

その結果，大規模個別農家と農家以外の農業事業体を合わせた田の経営面積シェアは，北海道で 1990 年の 2.3 %から 2005 年には 14.7 %に，都府県では同 6.0 %から 20.5 %にそれぞれ上昇しており，農家以外の農業事業体を含め，借地によって水田の集積が急速に進んでいることが確認される。

ところで，都府県における田の総借地面積は，2000 年の 36 万 ha から 2005 年には 45 万 ha へと 10 万 ha 近く増加しているが，これら増加分の引き受け手としての貢献度合いを「増加寄与度」（総借地増加面積に占める各主体の借地増加面積の割合）によってみると，大規模個別農家の寄与度が 60.4 %と引き続き最も高いことに変わりはないが，その割合はこれまでと大きな違いはない。これに対し，農家以外の農業事業体の寄与度は，前回の 18.0 %から今回は 46.9 %へと急上昇しており，個別大規模農家とともに水田農業の担い手として重要な役割を担うようになってきたことがわかる。この動きは，北海道においても同様であり，2000 年センサスの分析で指摘した水田農業部門への農家以外の農業事業体の進出が，この 5 年間で集落営農の組織化を通じて一気に加速したといえる。

ところで，水田農業の担い手状況をみる場合，借地とともに作業受託の動向についても確認しておく必要があろう。そこで，**表7**により農業サービス事業体も加えた請負主体別の水稲作業の受託動向（都府県）をみた。この表から，「全作業受託」は大規模個別農家，農家以外の農業事業体，農業サービス事業体の全てで作業面積が増加しているが，「耕起・代かき」，「田植」，

表7　請負主体別の水稲作作業受託(圃場作業)の動向（都府県）

（単位:ha, %）

			1995年		2000年		2005年		受託面積増減率	
			受託面積	請負シェア	受託面積	請負シェア	受託面積	請負シェア	95-00年	00-05年
全作業		**計**	**36,614**	**2.0**	**38,772**	**2.6**	**41,909**	**3.0**	**5.9**	**8.1**
		農　家（販売農家）	30,904	1.7	30,681	2.1	29,776	2.1	▲ 0.7	▲ 2.9
		経営耕地5ha以上	8,588	0.5	11,643	0.8	14,529	1.0	35.6	24.8
		農家以外の農業事業体	2,156	0.1	2,631	0.2	5,105	0.4	22.0	94.0
		農業サービス事業体	3,554	0.2	5,460	0.4	7,027	0.5	53.6	28.7
部分作業（圃場作業）	耕起・代かき	**計**	**112,621**	**6.1**	**123,592**	**8.3**	**83,218**	**5.9**	**9.7**	**▲ 32.7**
		農　家（販売農家）	67,615	3.7	68,418	4.6	40,828	2.9	1.2	▲ 40.3
		経営耕地5ha以上	13,811	0.8	17,756	1.2	15,492	1.1	28.6	▲ 12.7
		農家以外の農業事業体	3,846	0.2	5,701	0.4	11,658	0.8	48.2	104.5
		農業サービス事業体	41,160	2.2	49,473	3.3	30,733	2.2	20.2	▲ 37.9
	田植	**計**	**102,341**	**5.6**	**127,411**	**8.6**	**97,718**	**6.9**	**24.5**	**▲ 23.3**
		農　家（販売農家）	70,113	3.8	79,535	5.3	55,263	3.9	13.4	▲ 30.5
		経営耕地5ha以上	14,802	0.8	21,599	1.4	21,316	1.5	45.9	▲ 1.3
		農家以外の農業事業体	3,695	0.2	5,756	0.4	13,200	0.9	55.8	129.3
		農業サービス事業体	28,533	1.6	42,120	2.8	29,255	2.1	47.6	▲ 30.5
	稲刈り・脱穀	**計**	**233,535**	**12.7**	**279,178**	**18.7**	**217,747**	**15.5**	**19.5**	**▲ 22.0**
		農　家（販売農家）	149,818	8.2	171,633	11.5	118,314	8.4	14.6	▲ 31.1
		経営耕地5ha以上	34,410	1.9	50,954	3.4	49,735	3.5	48.1	▲ 2.4
		農家以外の農業事業体	6,511	0.4	9,210	0.6	21,469	1.5	41.5	133.1
		農業サービス事業体	77,206	4.2	98,335	6.6	77,964	5.5	27.4	▲ 20.7

資料:農業センサス(1995年, 2000年,2005年)

注 1)　「請負シェア」は, 稲を作った田面積(販売農家と販売目的の農家以外の農業事業体の合計面積であり, 1995年が1,831,980ha, 2000年が1,489,928ha, 2005年が1,408,671ha)に対する各受託面積の割合。

2)　1995年と2000年の「農家以外の農業事業体」の面積は, 販売目的の事業体のみの受託面積, 2005年は農業経営体総計から販売農家と農業サービス事業体分を差し引いたものである。

「稲刈り・脱穀」といった圃場作業にかかる部分作業受託は，農家以外の農業事業体のみが高い面積増加率を示し，大規模個別農家と農業サービス事業体は全ての作業で受託面積が減少している。なかでも，農業サービス事業体の受託面積の減少は著しく，「耕起・代かき」で▲ 37.9 %，「田植」で▲ 30.5 %と高い減少率となっている。

水稲サービス事業体は，前掲表１でみたように事業体数が 2000 年まで微増傾向にあったが，この 5 年で一転して▲ 24.1 %もの減少となった。だが一方で，水田農業にかかわる農家以外の農業事業体が事業体数，受託面積ともに大幅に増加していることから，サービス事業体から農家以外の事業体に経営形態を変更したものもかなり出現したのではないかと推察される。

また，全主体合計の各部分作業受託面積も２～３割減少している。大規模個別農家を中心に，それまで行っていた作業受託が借地に変わる動きが強まったとも考えられ，地域性の有無を含め主体別，規模別の詳細な分析が求められよう。

(3) 耕作放棄地増加による農地利用の後退

これまでの分析で，規模の大きな農家や農家以外の農業事業体に一定程度の農地が集積されている状況が確認されたが，全体的にみれば農地利用の後退は深刻である。2005 年センサスでの耕作放棄地面積（土地持ち非農家を含む）は 2000 年に比べ 4.3 万 ha 増加し 38.6 万 ha となった。その４割強を土地持ち非農家が，約２割を自給的農家が占め，自給的農家が保有する耕作放棄地の増加が際だつ（**表8**）。

ただし，農業センサスにおける耕作放棄地面積は，その定義が「以前耕地であったもので，過去１年間以上作物を栽培せず，しかもこの数年の間に再び耕作するはっきりした意志のない土地。耕作放棄地とするものは，多少手を加えれば耕地になる可能性があるもので，長期間にわたり放置し，現在，原野化しているような土地はここには含めない（このような土地はどこにも計上しない)」とされているように，単純に 5 年間の増減面積をもって耕作放棄の動向を

比較できない。

そこで，属地統計である「耕地及び作付面積統計」[6]から各 5 年間に発生した耕作放棄地面積を積み上げて比較してみると，耕作放棄地の発生ピークは 1995-2000 年の 11.3 万 ha であり，2000-05 年の 5 年間では 8.3 万 ha に減少している[7]。2000 年から開始された中山間地域等直接支払制度の効果が現れたとも考えられるが，1995-2000 年間に比べ耕作放棄の発生に若干ブレーキがかったことは間違いない。

表8 耕作放棄地・不作付け地面積の推移（全国）

（単位：1,000ha，%）

		耕作放棄地						不作付け地	
		農業センサス					耕地面積統計	農業センサス（販売農家）	
		計	前回センサスからの増加面積	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家	過去5年間に発生した面積の累計	田	畑
実数	1985年	135	12	73	19	42	64	70	60
	1990年	217	82	113	38	66	85	92	60
	1995年	244	28	120	41	83	91	77	79
	2000年	343	98	154	56	133	113	205	72
	2005年	386	43	144	79	162	83	139	61
増減率	90/85年	60.7	594.7	53.4	97.6	56.7	32.6	30.9	0.1
	95/90年	12.7	▲ 66.4	6.9	8.9	24.8	7.5	▲ 16.3	32.2
	00/95年	40.3	257.7	28.2	34.4	60.8	23.3	166.0	▲ 8.6
	05/00年	12.6	▲ 56.1	▲ 6.5	42.0	22.3	▲ 26.2	▲ 32.2	▲ 15.4
構成比	1985年	100.0		54.4	14.3	31.3			
	1990年	100.0		51.9	17.5	30.5			
	1995年	100.0		49.3	17.0	33.8			
	2000年	100.0		45.0	16.2	38.7			
	2005年	100.0		37.4	20.5	42.1			

資料：「農業センサス」，「耕地及び作付面積統計」（農林水産省統計情報部）
注．1985年および90年の「過去5年間に発生した面積の積上げ」には一部推計値を含む。

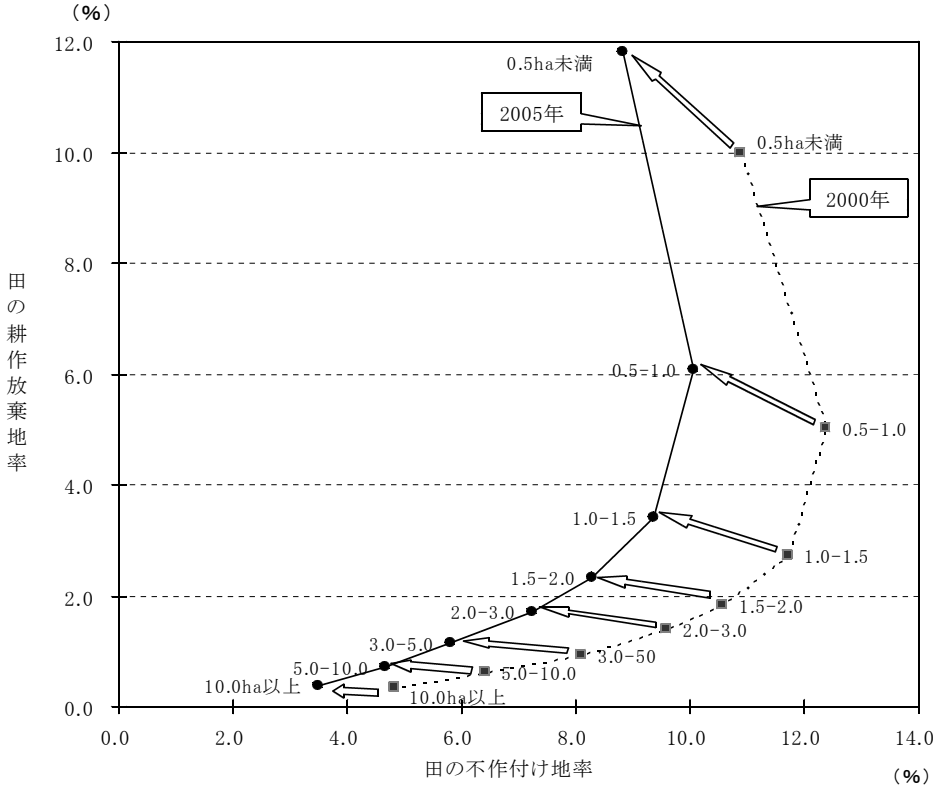

図5 田の不作付け率と耕作放棄率の動き（都府県）

資料：農業センサス（2000年，2005年）
注．田の耕作放棄地率＝耕作放棄田面積/（耕作放棄田面積＋経営耕地田面積）*100

他方，2000 年センサスで急増した田の不作付け地は，全国の販売農家合計で 13.9 万 ha となり 6.6 万 ha の減少となった。**図5**により販売農家（都府県）を経営耕地面積規模によって区分し，田の耕作放棄地率と不作付け地率の動き（2000 年→ 2005 年）をみると，不作付け地率は全階層で 2000 年に比べ低下しているが，経営規模が小さい階層ほど低下度合いが大きい（ベクトルの横方向の動き）。他方，耕作放棄率は経営規模が小さい階層ほど上昇度合いが大きく（ベクトルの上方向の動き），「0.5ha 未満」では 2 ポイント近い上昇となっている。このことから零細規模の農家においては，2000 年に急増した田の不作付け地の一部が再び作付けされることなく，そのまま耕作放棄されたものも少なくないと推察される。

７．おわりに

最新の 2005 年農業センサスの結果を中心に，転換期にあるわが国農業の構造変化を検討した。本報告で取りあげた事象は，それぞれに十分な分析がしつくされているわけでもなく，そもそもわが国の農業構造の全領域をカバーしてもいない。したがって最後に，今回の分析から明らかになった構造変化の動きを幾つか指摘し，今後に残された課題とともに若干の整理を行っておくこととする。

第１に，今次センサスでの最大の特徴は，自給的農家の滞留が極めて顕著になったことである。多くの零細販売農家が自給的農家になったと推測されるわけだが，これら農家の農地は必ずしも上層農家等に集積されておらず，貸付耕地とほぼ同面積が耕作放棄地となっていた。この滞留現象の強まりが一過性のものなのか，さらには今回滞留した農家が今後どうなるかを明らかにすることが，わが国の農業構造を展望していく上での鍵となる。上層農の形成状況を含め，さらなる分析が必要であろう。

第２に，基幹農業労働力の高齢化はもはや限界点に達しつつあり，近々量的な減少が一気に進む可能性が高いことである。若年基幹農業労働力の不足は深刻であり，これら高齢者がリタイアすれば労働力の面から地域農業の維持は困難となろう。そこでこれら家族農業労働力を補うのが雇用農業労働力であるが，昨今の経営環境の悪化等から，特に「臨時雇」の減少が顕著であった。今回は「手伝い」の増加で「臨時雇」の減少分がカバーされていたが（この詳細についても分析が必要），これにも限界があろう。「昭和一ケタ世代」のリタイアがいよいよ本格化する中で，農家の継承問題とともに労働力確保に向けた方策を講じていくことが喫緊の課題といえよう。

第３に，農地利用においては，上層農家等への農地集積が進む一方で，全体的にみれば農地利用の後退が進行していた。ただし，農地の利用状況には大きな地域差が存在することから，地域ブロックはもとより平地，中間，山間といった農業地域類型別にも検討してみる必要があろう。また今次センサスでは，農家以外の農業事業体が地域農業，とりわけ水田農業の担い手として躍進している姿が鮮明となった。その活動実態と展開プロセスについて，地域性の有無も含めた詳細な分析を行うことが，地域農業構造の将来方向を見極める上で不可欠となっている。

第４に，大規模農家層においては，稲作の作業受託面積が大きく減少し，一方で田の借地面積は増加傾向を強めていた。稲作サービス事業体が大幅に減少したのに対し，稲作主業の農家以外の農業事業体が増加していることとも共通するが，稲作の作業受託から水田の借地へと大きな変化が起こり始めたとも解される。農地や作業の主要な出し手である土地持ち非農家に加え，自給的農家も調査されなくなった中で，受け手側からだけの分析には一定の限界がある。地域農業の将来を左右する重要な課題であり，実態調査を含めた検討が必要であろう。

最後に，今回の分析結果を総括すれば，わが国の農業・農村構造は今後急速に変化していく

と予想される。それは，高齢者が過半を占める歪な農業者の年齢構成や担い手の地域的アンバランスといった現状を踏まえれば疑う余地はなく，その兆しが今回の分析結果の端々に現れている。現在あるいは今後の農政の展開方向が，わが国農業・農村の将来を左右する重大な局面を迎えており，それ故に，農業構造変化の態様を常に的確に把握・分析し，農業・農村政策の有効性を逐次検証していくことが求められている。

注(1)　橋詰登・千葉修編著「日本農業の構造変化と展開方向 ── 2000 年センサスによる農業・農村構造の分析 ── 」（農山漁村文化協会，2003 年 3 月）　を参照。

(2)　1990 年農業センサスでは，①農家の下限基準を西日本・東日本とも 10 a に統一（それまで西日本は 5 a 以上），②農作業受託が自営兼業であった「自家農業概念」を「自営農業概念」に変更，③農家を「自給的農家」と「販売農家」に区分，④農作業受託のみを行う「農業サービス事業体」の調査を導入といった大幅な改正が行われた。また 2000 農業年センサスでは「自給的農家」が簡略調査となり，調査項目が大幅に削減された。このため，ほとんどのデータが販売農家のみを対象としたものとなり，1980 年以前のセンサス結果（1985 年センサスについては，1990 年の改正に伴い，一部遡って組替集計を実施）とは接続しなくなってしまった。

(3)　2005 年農業センサスでは，「農業経営体」の定義を満たさない農家世帯（概ね，これまでの「自給的農家」に一致）については，「土地持ち非農家」と同じように調査客体名簿である照査表からの集計となり，農家数，農家人口，農地利用の状況（経営耕地面積，借入耕地面積，貸付耕地面積，耕作放棄地面積，ただし全て田畑の内訳なし）のデータしか得ることができなくなった。

(4)　橋詰登「農家構成の変化と土地利用の動向 ── 1990年代後半における農業構造変化の特徴と要因 ── 」（農業問題研究　第 52 号，2002 年 9 月）2 ～ 4 ページを参照。

(5)　農家以外の農業事業体は中小家畜を対象とする経営が多い。表 3 には掲載しなかったが「養豚」の単一経営の事業体は 601 事業体から 805 事業体へ 33.9 %，「養鶏」は 1,015 事業体から 1,031 事業体へ 1.6 %それぞれ増加している。

(6)　「耕地及び作付面積統計」における耕作放棄地の定義は，「耕作の用に供されていたが，耕作し得ない状態（荒れ地）になったことが確認された土地」である。なお，当該統計調査では農業地域類型別の集計は行われていない。

(7)　「耕地及び作付面積統計」により，1990 年以降における単年ごとの耕作放棄地面積をみると，最も発生面積が多かったのは 1995 年の 2.4 万 ha であり，次いで 1996 ～ 98 年の各年がそれぞれ 2.3 万 ha となっている。これに対し，2004 以降の各年（2006 年まで）の各発生面積は，90 年代後半の半分以下の 1.1 万 ha で推移している。